

役員一覧

2021年7月現在

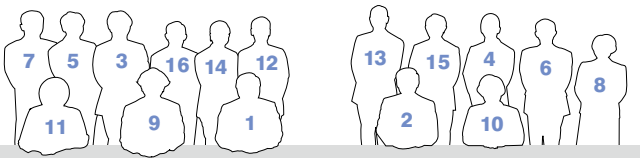


取締役

- | | | | |
|---------------------|----------------------|-----------------------|------------------------|
| 1 取締役会長
富田 哲郎 | 4 代表取締役副社長
伊勢 勝巳 | 7 常務取締役
大内 敦 | 10 取締役(社外取締役)
天野 玲子 |
| 2 代表取締役社長
深澤 祐二 | 5 代表取締役副社長
市川 東太郎 | 8 常務取締役
伊藤 敦子 | 11 取締役(社外取締役)
河本 宏子 |
| 3 代表取締役副社長
喜勢 陽一 | 6 常務取締役
坂井 究 | 9 取締役(社外取締役)
伊藤 元重 | |

監査役

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 12 常勤監査役(社外監査役)
瀧口 敬二 | 15 監査役(社外監査役)
森 公高 |
| 13 常勤監査役(社外監査役)
樹下 尚 | 16 監査役
橋口 誠之 |
| 14 監査役(社外監査役)
金築 誠志 | |



役員略歴

取締役



1974年 日本国有鉄道入社
1987年 当社入社
2000年 取締役 総合企画本部経営管理部長
2003年 常務取締役 総合企画本部副本部長
2008年 代表取締役副社長 事業創造本部長
2009年 代表取締役副社長 総合企画本部長
2012年 代表取締役社長
2018年 取締役会長（現在）

取締役会長

富田 哲郎



1978年 日本国有鉄道入社
1987年 当社入社
2003年 総合企画本部投資計画部長
2006年 取締役 人事部長、
JR東日本総合研修センター所長
2008年 常務取締役
2012年 代表取締役副社長
2018年 代表取締役社長（現在）

代表取締役社長

深澤 祐二



1989年 当社入社
2014年 人事部長、
JR東日本総合研修センター所長
2015年 執行役員 人事部長
2017年 執行役員 総合企画本部経営企画部長
2018年 常務取締役 総合企画本部長
2020年 常務取締役 事業創造本部長
2021年 代表取締役副社長
社長補佐（全般）、事業創造本部長、品川開発担当、
人財戦略部担当、地方創生担当（現在）

代表取締役副社長

喜勢 陽一



1988年 当社入社
2015年 執行役員 総合企画本部投資計画部長
2016年 執行役員 鉄道事業本部設備部長
2018年 常務執行役員
2021年 代表取締役副社長
社長補佐（全般）、技術イノベーション推進本部長
（現在）

代表取締役副社長

伊勢 勝巳



1988年 当社入社
2015年 事業創造本部
（株式会社ジェイアール東日本物流出向）
2017年 執行役員 鉄道事業本部運輸車両部長
2018年 常務執行役員
2021年 代表取締役副社長
社長補佐（全般）、鉄道事業本部長、
安全統括管理者（現在）

代表取締役副社長

市川 東太郎



1985年 日本国有鉄道入社
1987年 当社入社
2012年 財務部長
2014年 執行役員 総合企画本部経営企画部長
2017年 執行役員 仙台支社長
2020年 常務取締役 総合企画本部長、
鉄道事業本部サービス品質改革部担当（現在）

常務取締役

坂井 究



1988年 当社入社
2014年 総合企画本部システム企画部長
2016年 執行役員 盛岡支社長
2018年 常務執行役員
技術イノベーション推進本部副本部長
2021年 常務取締役 技術イノベーション推進本部副本部長、
鉄道事業本部電気ネットワーク部担当、
エネルギー戦略担当（現在）

常務取締役

大内 敦



1990年 当社入社
2018年 執行役員 財務部長
2020年 執行役員 総合企画本部経営企画部長
2021年 常務取締役 監査部担当、広報部担当、
財務部担当、総務・法務戦略部担当（現在）

常務取締役

伊藤 敦子



人事諮問委員会委員
報酬諮問委員会委員
1993年 東京大学経済学部教授
1996年 東京大学大学院経済学研究科教授
2007年 東京大学大学院経済学研究科長兼経済学部長
2015年 当社社外取締役（現在）
2016年 学習院大学国際社会科学部教授（現在）

社外取締役

伊藤 元重



人事諮問委員会委員
報酬諮問委員会委員
1980年 鹿島建設株式会社入社
2005年 同社土木管理本部土木技術部担当部長
2011年 同社知的財産部長
2014年 同社知的財産部専任役
独立行政法人防災科学技術研究所
（現 国立研究開発法人防災科学技術研究所）
レジリエント防災・減災研究推進センター審議役
国立研究開発法人国立環境研究所監事（現在）
国立研究開発法人防災科学技術研究所審議役
当社社外取締役（現在）
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
監事（現在）

社外取締役

天野 玲子



人事諮問委員会委員
報酬諮問委員会委員
1979年 全日本空輸株式会社入社
2013年 同社取締役執行役員
オペレーション部門副統括、客室センター長
2014年 同社常務取締役執行役員
女性活躍推進担当、オペレーション部門副統括、
客室センター長
2015年 同社常務取締役執行役員
女性活躍推進担当、ANAブランド客室部門統括
2016年 同社取締役専務執行役員
グループ女性活躍推進担当、
東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
2017年 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長
2020年 同社取締役会長
当社社外取締役（現在）
2021年 株式会社ANA総合研究所顧問（現在）

社外取締役

河本 宏子

監査役



常勤監査役
瀧口 敬二

1979年 運輸省入省
2007年 国土交通省航空局管制保安部長
2008年 同省大臣官房審議官
2010年 同省総合政策局次長
2012年 同省鉄道局長
2014年 同省総合政策局長
2016年 在クロアチア特命全権大使
2019年 当社常勤監査役（現在）



常勤監査役
樹下 尚

1985年 警察庁入庁
2010年 岩手県警察本部長
2012年 警視庁組織犯罪対策部長
2013年 警察庁警備局公安課長
2014年 同庁警備局警備企画課長
同庁刑事局組織犯罪対策部長
2016年 福岡県警察本部長
2017年 警察庁刑事局長
2019年 当社常勤監査役（現在）



非常勤監査役
金築 誠志

1969年 東京地方裁判所判事補任官
1990年 東京地方裁判所判事（部総括）
1998年 最高裁判所事務総局人事局長
2002年 司法研修所長
2005年 東京地方裁判所長
2006年 大阪高等裁判所長官
2009年 最高裁判所判事
2015年 一般財団法人日本法律家協会会長（現在）
2016年 当社監査役（現在）



非常勤監査役
森 公高

1980年 新和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社
2000年 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）
代表社員
2004年 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）
金融本部長
2006年 同法人本部理事
2011年 有限責任あずさ監査法人
KPMGファイナンシャルサービス・ジャパンチェアマン
2013年 日本公認会計士協会会長
森公認会計士事務所開設・同事務所所長（現在）
日本公認会計士協会相談役（現在）
2016年 当社監査役（現在）
2017年 当社監査役（現在）



非常勤監査役
橋口 誠之

1969年 日本国有鉄道入社
1987年 当社入社
1992年 厚生部長
1996年 取締役 盛岡支社長
1998年 取締役 建設工事部長
2000年 常務取締役 仙台支社長
2002年 常務取締役 鉄道事業本部副本部長
2004年 代表取締役副社長 鉄道事業本部長
2008年 鉄建建設株式会社代表取締役社長
2014年 同社代表取締役会長
2016年 同社取締役会長
2019年 当社監査役（現在）

社外取締役・社外監査役メッセージ



社外取締役
天野 玲子



社外監査役
金築 誠志

取締役会について

当社の社外取締役に就任して5年になります。取締役会における経営方針、投資案件、各種報告等についての議論では、業務執行取締役からは自身の担当分野のみならず関連分野についても発言があるほか、社外取締役は各々の専門的な視点から積極的に発言しています。そして、それぞれの発言に対し議長が適切にリードして議論を盛り上げており、年々取締役会における議論が活発になっていると感じています。

私は建設会社の土木分野の研究職や研究管理業務を務め、現在は防災・環境・エネルギーを専門とする複数の国立研究開発法人で、研究開発成果の社会実装に携わっています。コロナ禍による危機的状況、社会動向の急激な変化の中で「変革2027」に沿った新しいJR東日本を実現するためには、よりの確で速やかな決断が必要であり、取締役会の重要性はこれまで以上に増しています。取締役会では、「空気を読まない」「もったいないを考える」をモットーに、これまでの経験から得られた知識をもとに意見を述べています。

当社のコーポレート・ガバナンスについて

鉄道事業を基盤としたガバナンスは、素晴らしい体制が確立されていると思います。また、JR東日本が持っている莫大で多様な種類のデータを活用して「変革2027」の実現に向けた事業展開をするには、グループ全体での連携が非常に重要であり、当社のコーポレート・ガバナンスはグループ全体を意識したものになってきています。

ただ、鉄道事業を中心としたガバナンス体制が確立しているが故に、新しい事業に対しては、なかなか一步を踏み出せない気配も感じています。コロナ禍の先に勝負できるよう、JR東日本版の「Society 5.0」を基盤とした新業態、具体的なビジネスモデルを早急に確立し、リスクマネジメントを中心としたコーポレート・ガバナンス体制を確立する必要があります。これまでの成功体験にとらわれず貪欲に知識を吸収し、新しいことにチャレンジしてほしいと思います。

監査の取組みについて

当社のような大規模な企業グループで監査活動を行うにあたり、恒常的に広く情報を得るためには、内部監査部門および監査法人との連携・情報共有が重要であり、監査役会としても特に意識し、継続的に取り組んでいます。

私は法律家として、コーポレート・ガバナンスの基礎である法令遵守の面で専門性を発揮することが求められていると思います。中でも、法的に問題になりそうなことを予測して事前に防止する、いわゆる予防法学の視点が特に重要だと考えています。また、監査では法的な専門性を活かしつつ、社外監査役として社外の目線で見るように努めています。一方で、会社の実情を踏まえた監査を行うために、できるだけ現場を知ること、社員の生の声を聴くことも心がけています。

会社始まって以来初の赤字という厳しい経営状況に直面している現在、鉄道事業の高い固定費割合の改善は、黒字体質を確立するうえで大きな課題の一つだと思います。安全を確保しつつ、コストダウンが適切に行われるよう監査の面から注視していきたいと思います。

当社のコーポレート・ガバナンスについて

鉄道事業の安全・安定的な運営については行き届いたガバナンスが行われており、これは当社の優れた伝統です。一方で、拡大を目指している生活サービス事業における経営リスクは鉄道事業とはかなり違った面があります。例えば、不動産事業は、大きなリターンが見込まれる反面、リスクも小さくありません。リスク評価を適切に行いながら、いかにリスクを取っていくかが課題であると思います。

「変革2027」の実現に向けてさまざまな施策が打ち出されてきたことに伴って、当社のコーポレート・ガバナンスの視点にも幅広さが増してきたように思います。しかし、人々の意識は常に変化しています。企業の守るべき倫理等について、社員一人ひとりが感受性を磨くことが、ガバナンス進化の道ではないかと思っています。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

事業の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、「究極の安全」によるお客さまからの信頼の向上およびすべての人の心豊かな生活の実現に向けた経営課題に対して、透明、公正および迅速果断な意思決定を行うことにより、株主の皆さま、お客さまおよび地域の皆さまをはじめとするステークホルダーのご期待を実現していくことを目指します。

なお当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および具体的な取組みを示すものとして、取締役会決議により「東日本旅客鉄道株式会社コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、当社ホームページに掲載しています。

当社のガバナンス体制

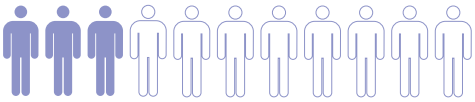
取締役会は、社外取締役3名を含む11名で構成されており（2021年7月現在）、原則として毎月1回開催し、法定の事項その他重要な業務執行についての決定および業務執行の監督を行っています。また、取締役会の定めるところにより、取締役8名および常務執行役員12名で構成される常務会を置き、原則として毎週1回開催し、取締役会の決議事項およびその他の経営上の重要事項について審議を行っています。このほか、当社グループ全体の発展を期するため、取締役8名、常務執行役員12名および執行役員3名で構成されるJR東日本グループ戦略策定委員会を置き、必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループに関する重要事項について審議を行っています。

取締役の選解任議案および代表取締役社長の選解任の決議にあたっては、客観性、適時性および透明性を確保する観点から、事前に独立社外取締役とその他の取締役で構成する人事諮問委員会に諮っています。

取締役の報酬の決定にあたっては、手続の透明性および公正性を確保する観点から、事前に独立社外取締役とその他の取締役で構成する報酬諮問委員会に諮っています。

取締役

11名(社外取締役3名を含む)



監査役

5名(社外監査役4名を含む)



現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

収益の大半を占めている鉄道事業において、安全確保等のさまざまな知識および経験ならびに中長期的視野に基づいた意思決定が必要であるため、取締役会を設置するとともに、取締役会から独立した監査役で構成される監査役会を設置しています。

監査役監査、内部監査および会計監査の状況

当社の監査役は、常勤2名と非常勤3名の計5名（うち4名が社外監査役）であり、社外監査役2名が常勤監査役です。非常勤監査役1名は、公認会計士の資格を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。なお、監査役を補佐するため10名程度の専任スタッフを配置しています。

監査役は、監査役会が定めた方針に従い、取締役会その他重要会議への出席、取締役および内部監査部門等から職務執行状況の報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査、会計監査人からの職務執行状況の報告聴取および会計監査人と監査上の主要な検討事項の協議等を行っています。また、グループ会社については、グループ会社の取締役および監査役等と意思疎通・情報交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を聴取しています。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部の監査活動をオンラインにより実施しました。なお、当社の代表取締役および社外取締役は定期的に意見交換を実施しています。

内部監査については、監査部（本社）および監査室（各支社）を置き、約100名の専任スタッフを配置して、業務執行の状況やリスクの統制状況などについて、有効性、効率性、適法性の観点から評価・提言する体制を整えており、監査計画に基づき本社・統括機関・支社・現業機関等に対する監査を行っています。改善が必要な点については、その後の状況報告を求めるとともに助言を行っています。また、グループ会社に対する監査も実施し、監査結果については、概ね四半期に1回、代表取締役社長に報告しています。

なお、2020年度において、製品・サービスに関することおよび関係法令や規則に対する重大な違反はありませんでした。会計監査については、当社と監査契約を締結している有限責任あずさ監査法人（会計監査人）が期中および期末に監査を実施しています。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携については、監査役と内部監査部門の担当役員等との定例の連絡会の開催、監査役による会計監査人の職務執行状況の報告聴取および協議、監査役・内部監査部門・会計監査人の三者による意見交換を実施しています。

取締役会の実効性の確保

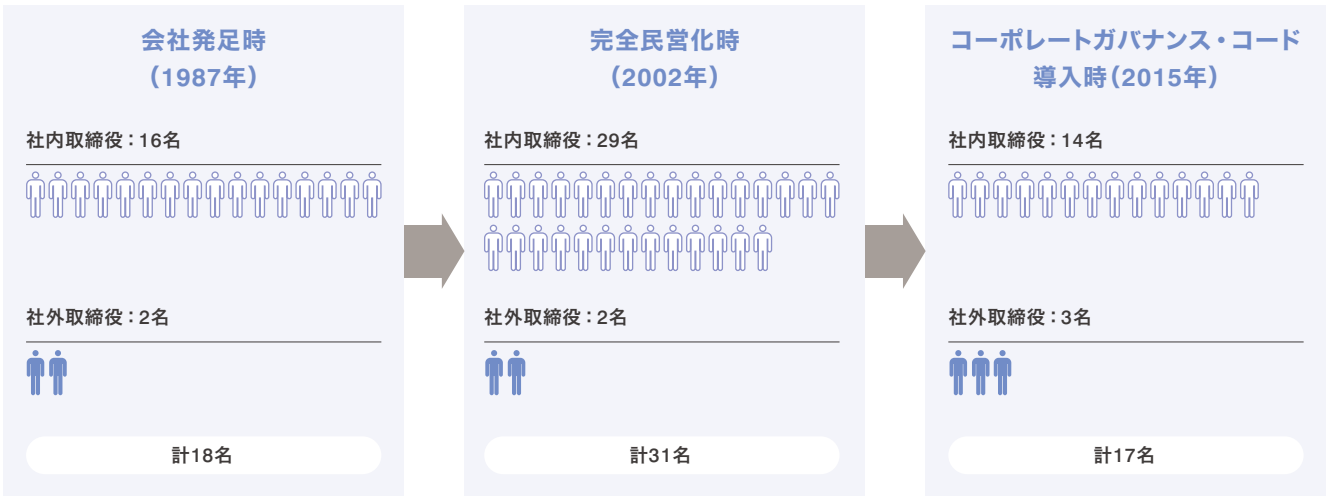
年1回、以下により取締役会の実効性に関する分析および評価を行っています。

- 取締役会の実効性については、透明、公正および迅速果断な意思決定をはじめとする取締役会の役割および責務の観点から評価。
- 評価の手続きは、取締役全員に対して取締役会の実効性に関する自己評価を実施し、その結果を分析したうえで独立社外取締役に対して意見聴取を行い、必要に応じて取締役会の運営等の見直しを行う。

2021年5月14日開催の取締役会における取締役会の実効性の分析および評価結果

自己評価の結果について、取締役会において、議論すべき事項が適切に審議されていること、職務執行の監督に役立つ報告が十分に行われていること、コンプライアンス等の体

取締役数の変遷(コーポレートガバナンス・コード導入まで)



取締役会の実効性評価の取組み

2020年度の評価と課題	
項目	評価できるポイント
業務執行に関する意思決定	・「変革2027」に則った議論が行われている ・社外役員の発言がより活発になっている
取締役の職務の執行の監督	・コンプライアンス、リスクマネジメントのレベルが向上している ・役員の指名、報酬に関する手続きの透明性が高まっている
取締役会の運営	・現場視察の実施や取締役会議題の事前説明の実施等、社外役員への支援が充実している
項目	改善していくべきポイント
業務執行に関する意思決定	・新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた経営戦略に関する議論の一層の充実 ・各事業のシナジー効果を一層重視した戦略の策定
取締役の職務の執行の監督	・鉄道事業とそれ以外の事業の報告のバランス ・鉄道事業以外の事業におけるリスクマネジメントのさらなる向上
取締役会の運営	・取締役会資料のブラッシュアップ ・役員向けトレーニングの一層の充実

コーポレート・ガバナンス

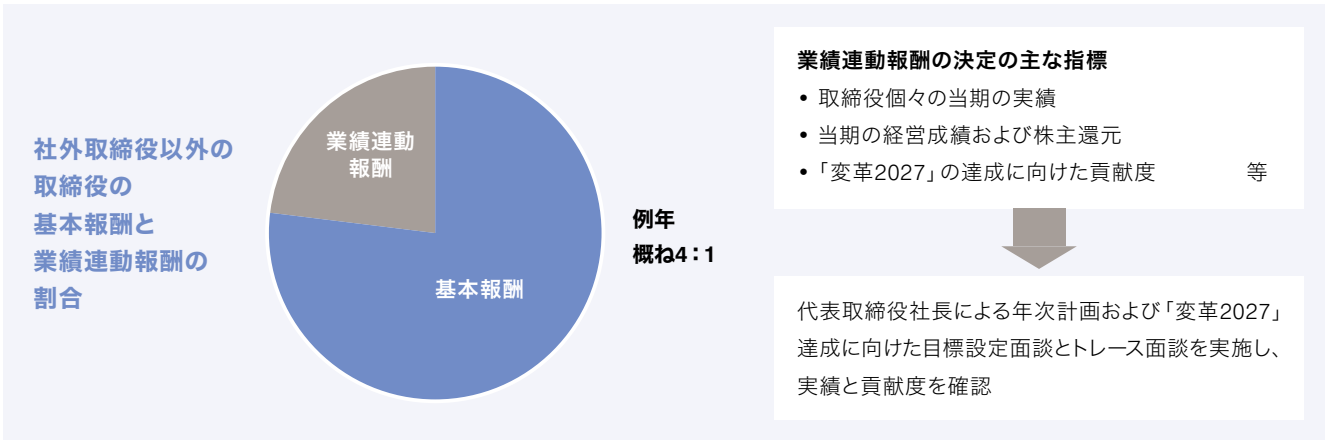
制が整備されていること等が確認できました。この結果について、当社の取締役会はその役割および責務を十分に果たしており、実効性があると分析しています。

独立社外取締役への意見聴取を踏まえ、取締役会の実効性の一層の向上に向けて、独立社外取締役の現場視察や社外有識者の講演会実施など取締役のトレーニングをさらに充実させるとともに、グループ経営ビジョン「変革2027」の実現に向けた各事業の連携状況の報告を強化し、アフターコロナを見据えた事業の方向性・戦略についての議論を加速させていくこととしました。

役員報酬

当社は、社外取締役でない取締役に対し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、日々の業務執行の対価として役位を踏まえた基本報酬を支給するとともに、経営成績、

取締役の報酬



業績連動報酬等に係る指標、その選定理由および実績

当社では、取締役の事業年度内の成果を測るための「取締役個々の当期実績」に加え、各部門が連携して事業に関わる要素が強い事業特性に鑑みて「当期の営業利益および当期純利益等の経営成績」および「株主還元」を、また、計画段階から実績が出るまでに長い期間を要する事業特性に鑑みて「『変革2027』の達成に向けた貢献度」等を指標として総合的に評価し、報酬額の算定に反映させています。業績評価にあたっては、代表取締役社長が、対象となる取締役に対して、年次計画および「変革2027」の達成に向けた目標設定面談およびトレース面談を実施することで、当期実績および貢献度を確認しています。業績連動報酬については、現金報酬として、毎年一定の時期に支給していますが、2020年度の業績連動報酬については、新型コロナウイルス感染症が業績に

株主に対する配当、当該取締役の当期実績および中期経営ビジョンの達成に向けた貢献度等を踏まえた業績連動報酬を支給しています。

また、社外取締役および監査役に対しては、その職責に鑑み、業績連動報酬は支給せず、株主総会で決議された報酬額の範囲限度内で、職務執行の対価として基本報酬を支給しています。

なお、2020年度に係る当社の役員報酬等の内容は下表のとおりです。

	人数	総額
取締役(社外取締役を除く)	11名	364百万円(基本報酬 364百万円)
監査役(社外監査役を除く)	1名	12百万円(基本報酬 12百万円)
社外役員	9名	142百万円(基本報酬 142百万円)
合計	21名	518百万円(基本報酬 518百万円)

※1 2020年6月23日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名に対する支給額を含めています。
※2 新型コロナウイルス感染症が業績に及ぼした影響を受け止め、2020年5月から2021年3月までの間、取締役(社外取締役を除く)は、基本報酬の10%または20%を自主返上しています。上記表中の取締役の基本報酬の金額には、自主返上された報酬額を含めています。

及ぼした影響に加え、同感染症が及ぼす2021年度の業績への影響を踏まえて支給しないこととしました。

なお、非金銭報酬は支給していません。

基本報酬と業績連動報酬の割合

社外取締役でない取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合については、業績連動報酬が全報酬の一定程度の割合を占める構成となるように、各取締役の業績等による変動部分を除いて、例年は概ね4：1としています。このうち、業績連動報酬については、各取締役の業績等に応じて、役位別の基礎額に加算30%～減算40%の範囲内で加減算を行います。なお、当期の業績、次期の業績予想等、当社の経営に関わる諸般の事情を考慮し、さらに減額を行うことがあります。

内部統制

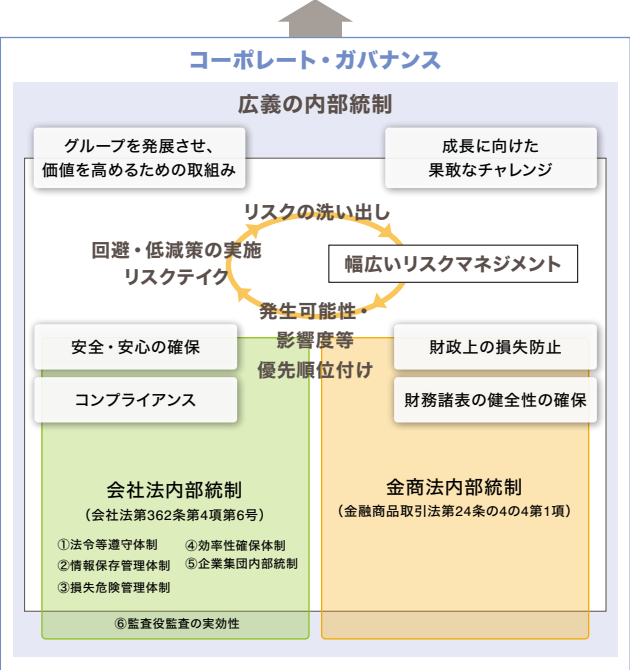
内部統制の基本的な考え方

当社グループを取り巻く環境が大きく変わる中、変革のスピードアップを図り、「変革2027」を着実に達成するためには、経営・事業環境に応じた「内部統制」の仕組みを整備し、適正に運用することが必要不可欠です。

当社グループでは、内部統制をグループ理念およびグループ経営ビジョンを適正かつ効率的に実現するためのグループ社員全員でのさまざまな取組みとし、具体的には、コンプライアンス、安全・安心の確保、財政上の損失の防止、財務諸表の健全性の確保などに加え、新たな事業分野への展開などの観点も踏まえたリスクマネジメントに取り組み、グループを発展させ、その価値を高めることを目指すものと考えています。また、内部統制は、社員の発意を促し、その意欲の伸長による新たなチャレンジがグループの成長と構造改革につながるよう支援する仕組みでもあり、会社法に基づく「業務の適正を確保するための体制」および金融商品取引法に基づく「財務情報の適正性を確保するための体制」を含めた広い概念と捉えています。

JR東日本グループの内部統制の基本的な考え方(イメージ図)

グループ理念／グループ経営ビジョン「変革2027」の実現



リスクマネジメント

これまで会社法に基づく当社「業務の適正を確保するための体制」および金融商品取引法に基づく「財務情報の適正性を確保するための体制」の整備・運用を行いつつ、リスク管理体制の充実にも取り組み、当社グループを取り巻くさまざまなリスク*を洗い出し、その発生可能性や影響度等に基づき優

先順位を付け、回避・低減策を検討・実施するPDCAサイクルを回すことにより、リスク発生の抑制および顕在化した場合の影響の最小化を図ってきました。

しかしながら、当社グループが変革のスピードアップを目指して収益力の向上や構造改革に取り組むためには、リスクを損失回避等のマイナス要素を減らすものとして捉えるだけでなく、リスクテイクも含め、グループの価値を積極的に向上させる観点での「幅広いリスクマネジメント」が重要と認識しており、当社グループのリスクマネジメントについては、安定的で適正な業務の運営の確保に加えて、グループ社員全員の成長に向けた果敢なチャレンジを支援・促進していく取組みとしていくこととしました。

※ コンプライアンス、安全確保、自然災害等のオペレーションに係るものだけでなく、マーケットの変化や競合他社の動向および国内外の社会・経済状況等に係るものや、新規事業に関する経営判断に係るものなども含む。

リスク低減からチャレンジ意欲向上へ

「変革2027」を実現するためには、環境変化に応じた「内部統制」の仕組みを整備し、適正に運用することが必要不可欠です。グループ全体でさまざまなサービスを提供している中、事業の運営に係る重大な危機を未然に防止し、リスクの回避・低減等を行いながら持続的成長を図るため、継続的にリスクを抽出・分析・評価し、優先度を付けた上で、「初動と連携」を強く意識して対策を実施しています。

また、この取組みは当社グループの価値を高めるため、内部統制やガバナンスの視点からも環境に適合した変革を進め、成長へのチャレンジにおけるリスクの見極めや、リスクテイクも含めた幅広いリスクマネジメントを推進していくことが重要です。その源泉は主役である社員の発意であり、ボトムアップを意識したエンゲージメントの向上が大切であると考えています。

さまざまな経営環境の変化に柔軟に対応していくため、経営企画部門や監査部門などとも連携を深め、各箇所がリスク低減に取り組みやすい体制を追求しながら、グループ全体でさらに発展させていきたいと考えています。



総務・法務戦略部
リスクマネジメントユニット

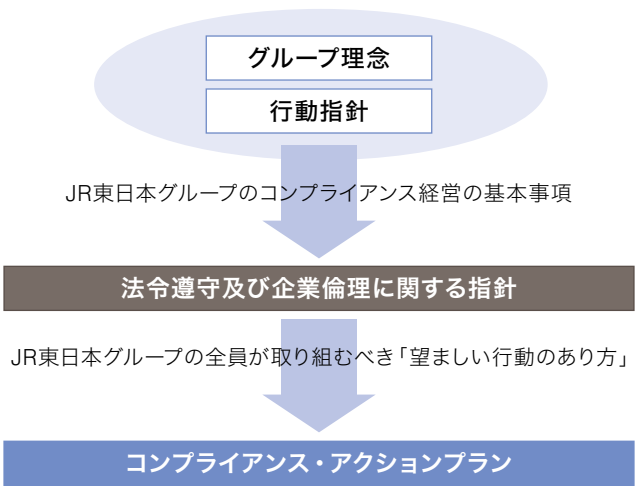
根本 憲

内部統制

コンプライアンスの基本的な考え方

地域・社会とのより良い信頼関係構築のために、「コンプライアンス」を企業経営の根幹を成すものと位置付けています。当社グループの企業行動指針として「法令遵守及び企業倫理に関する指針」を策定し、輸送サービス、生活サービスおよびIT・Suicaサービスなどのさまざまな業務分野において、鉄道事業法をはじめとする関係法令を遵守し、企業倫理にしたがって事業を行っています。

「JR東日本グループのコンプライアンスの全体像」



法令遵守及び企業倫理に関する指針

グループ理念と行動指針に基づき、当社グループの法令遵守と企業倫理のあり方を定めたものです。同指針の実効性を高めるため、グループ社員全員が取り組むべき「望ましい行動のあり方」を示した「コンプライアンス・アクションプランハンドブック」をグループ全体に配布・周知しています。同ハンドブックは、法改正や社会環境の変化を反映させるため、定期的に改訂を行っています。

また、海外事業の展開に伴い、「外国公務員等に関する贈賄防止を目的とした基本方針」を策定し、公表しています。



コンプライアンス・アクションプランハンドブック

コンプライアンスの推進

コンプライアンスの重要性等について社員一人ひとりの理解を深めるため、グループ社員全員を対象とした「コンプライアンス全社員教育」を毎年実施しています。2020年度はe-ラーニングを活用し、パワーハラスメント防止および他社で発生した違反事例への理解を深めるとともに、自らの職場に置き換えて議論することにより、具体的な知識・意識の浸透に取り組ましました。

さらに、幅広い視点でコンプライアンスを考えるためコンプライアンス講演会を毎年開催し、部外講師から社外の視点も踏まえた講演を行うことで、今後の業務運営等に役立てていくこととしています。

また、各現場の箇所長が、業務を適正に行っていくうえで定期的に確認すべき、コンプライアンスに関わる基本的な事項をまとめた「基礎的事項の確認支援シート」を活用した点検・確認を継続的に実施しています。さらに、慣例化している業務に潜むコンプライアンスリスクを把握することを目的に、当社およびグループ社員全員を対象にアンケートを実施することにより、大きな不祥事の芽を摘み取る取り組みを行っています。

コンプライアンス相談窓口

コンプライアンスに関する相談や通報を受け付ける目的で、社内および社外に設置しています。退職者および当社グループの取引先からの相談・通報についても受付対象とし、当社ホームページにおいて受付方法を公表しています。また、内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)に登録し、内部通報制度の実効性を高めています。

2020年度には社内および社外窓口に対し、249件の相談・通報が寄せられ、法令・規程等の取扱いに関するものから職場での人間関係の悩み、ハラスメントに関するものまで幅広い内容の相談・通報に対して、それぞれ適切な対応を行いました。

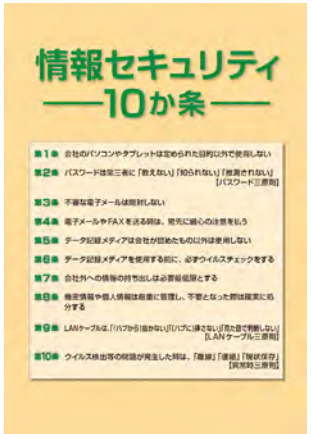
情報セキュリティ確保の取組み

「JR東日本グループ情報セキュリティ基本方針」を定め、技術イノベーション推進部長をCISO(最高情報セキュリティ責任者)とする情報セキュリティの管理体制を構築しています。

当社では「複数のセキュリティ対策による多層防御」「サイバー攻撃を速やかに検知し対応できる体制の整備」「脆弱性に対する適時のソフトウェアバージョンアップ」「セキュリティ対策のグループ全体展開」を基本的な考え方としてセキュリティ対策を推進し、セキュリティリスクの最小化に努めています。また、サイバーセキュリティに対する社員の意識向上を目的としたセキュリティ教育や、セキュリティインシデントが発生した場合の初動を確認するための訓練などを継続的に実施しています。

(具体的な取組み)

- SOC(Security Operation Center)による不正通信の検知
- OA端末やシステムに対する脆弱性診断と対策の実施
- サイバー攻撃を想定したCSIRT訓練
- 情報システムの利用に関するルール「情報セキュリティ10か条」の周知徹底
- 全社員教育や標的型メール訓練を年1回実施 等



情報セキュリティ10か条

個人情報の保護

関係法令に基づき、「個人情報の取扱いに関する基本方針」を公表するとともに「個人情報管理規程」を策定し、法改正等に合わせて、適切に個人情報の取扱いの改善を行っています。また、個人情報管理体制の強化・情報漏洩リスクの低減に向けたルール等の見直しも進めています。なお、2018



「個人情報取扱いの注意点」リーフレット

年5月に施行されたEU一般データ保護規則(GDPR)の対応として、当社ウェブサイトで英語版プライバシーポリシー等を公表するなど対策を講じています。

社員一人ひとりに対しては、社員周知用のリーフレットや社内広報誌、コンプライアンス全社員教育などを通して、個人情報の取扱いや管理の厳正について周知・教育を行うとともに、全箇所において、定期的に内部監査を実施するなど、個人情報の適切な管理の徹底を図っています。

投資家・株主との対話

当社では、株主や投資家の皆さまに当社グループの事業をより一層ご理解いただくための建設的な対話の場を設けており、長期的な信頼関係の構築により、事業の持続的な成長および中長期的な企業価値向上を図っています。

(具体的な取組み)

- 決算説明会、個別ミーティング、海外IR、関心の高いテーマを切り口としたテーマ別ミーティングや施設見学会を実施
- 株主さま限定イベントを開催(これまで鉄道博物館ナイトミュージアム、新幹線総合車両センター特別見学、東京駅丸の内駅舎見学ツアーを開催)



社員とのコミュニケーション

現場訪問などを通じ、役員、本社・支社等の幹部社員が社員とのコミュニケーションを積極的に行っています。

2018年度からは、「変革2027」を各職場に浸透させ、グループの社員による主体的な挑戦や変革を促すことなどを目的として、役員・本社幹部社員が各エリアの社員と意見交換・議論を行う「変革しゃべり場」を実施しています。2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況などを踏まえ、役員・本社幹部社員が各エリアを直接訪問だけでなく、ウェブを通じた意見交換も実施しました。(2020年度は、全50回程度実施)